

意見交換会実施報告書

開催日時	平成27年11月11日(水) 午後6時30分～午後8時10分
開催場所	社公民館大展示室
出席議員	岡 秀子(責任者) 堀 堅一(司会) 栗林 学(記録者) 松島 吉子(記録者) 小林 治男(受付等)
参加市民数	11人
議会報告内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度決算の概要について ・議会における事務事業評価・地方創生について
意見交換内容 (要望提言等)	<p>松糸道路について</p> <p>○発言1 安曇野市では反対の声が上がったり、小谷村の方では進んでいたりする。大町市はどうなっているのか。大町の人口を増やすためには働く場が必要である。道路を良くしなければ企業も来ない。</p> <p>★回答1 松糸道路については平成27年12月にルート案が県から示される予定である。雇用、企業誘致においても、命をつなぐ道路としても重要である。先月、県に陳情した際に、発表するルート案に地元理解が得られなければ白紙に戻すと言われている。安曇野市から糸魚川市に至る地元が一致しないといけない正念場である。</p> <p>○発言2 ルート案が示されれば、市民に公表するのか。</p> <p>★回答2 当然公表する。現在、起点も定まっておらず、全体が見えていない。小谷村雨中地区では一部バイパス工事が行われている。白馬村から北は国道が1本で、去年の地震の際には通行止めとなったことから、命を守る道路として2本は欲しいとの意見もある。県に対して強く要望していきたい。</p> <p>空き家対策について</p> <p>○発言3 空き家対策についてはどのように考えているのか。</p> <p>★回答3 空き家の活用について、定住促進の観点から力を入れている。昨年11月に特定空き家法が施行された。これまで県で行なっていた立ち入り調査について、市ができるようになった。調査や取り壊しを拒否すると罰金が科せられる。また、長期間空き家となっている家屋の把握に地図情報システムを活用している。今後、市では自治会や信大のゼミと連携して、地域がどのように生き残るか解決策を見出していきたいとしている。</p>

市では空き家バンク制度により、定期的に空き家の情報を発信している。また、八坂地区や美麻地区では定住促進住宅を建設している。何年か住めば買い取ることもできる。

○発言 4

危険な空き家の所有者の所在が分からない場合はどうするのか。

★回答 4

所有者を特定し、所要の調査・指導を行ってもなお危険な家屋のままであれば、市で代行して取り壊すこともある。

市内で取り壊し予定の空き家を安価で移住者に譲渡できた事例もあり、所有者には財産の価値を適切に判断していただきたい。

太陽光パネルについて

○発言 5

太陽光パネルがだいぶ設置されているが、どうなっているのか。

★回答 5

既存の法令や条例に該当するケースが少ない。大町市では 1000㎡以上の開発計画については、住民への説明や市との協議を義務化する要綱をつくっている。

移住者について

○発言 6

移住者は年にどれくらいか。年齢層はどうなっているのか。

★回答 6

昨年は32世帯63名が移住している。20～30代の子育て世代をターゲットとしている。定住促進は移住者だけでなく、市外への転出を抑制する側面もあり、子育てを応援する様々な手当てをしている。

○発言 7

定住促進に関する施策が、一般市民にまで周知されていない。広報でもっと知らせるべきではないか。

★回答 7

貴重なご意見として承る。

雇用の場について

○発言 8

若い世代は、子どもが中学生くらいになれば、地区外へ家を建て出て行ってしまう。曾根原地区では小学生が1人となってしまった。雇用の場をつくってほしい。

★回答 8

雇用の場の確保は重要な問題である。本通り商店街でも後継ぎがなく事業継続の問題を抱えている。建設中のショッピングモールがオープンすればある程度の雇用が見込める。市でも産業立地戦略室を中心に企業誘致を積極的に行っているが、なかなか結果に結びつ

いていない。

○発言 9

官公庁などの固い職場でなくてもよい。私は職人だったが、周りに大工などの職人が少なくなった。職人になる人がいない。建設業に熱を入れてもらいたい。毎年11月に技能功労者褒賞が行われるが、建具屋や大工さんが対象となることは少なくなった。

★回答 9

職人の皆さんの技術は文化として継承されていくことが望ましい。新築される住宅は市内では数えるほどになってしまったが、改築や修理の需要はあるので、職人の皆さんに活躍いただきたい。

国営公園について

○発言 10

国営公園の建設に反対する運動を続けてきたが、オープンしてしまっただけからは、桧皮葺の職人を育成する場にしてほしいと提案している。

★回答 10

文化を継承していくことは大変難しいが重要なことである。大北職業訓練校では今年4人の入学者があり、若い世代への技術の継承に期待している。

紙すきについて

○発言 11

松崎和紙など紙すきの技術を何とかしたらどうか。まだ紙すきの道具が家の中で眠っているところもあるのではないかな。やり方によっては世界中から人が来る。初めは観光的な視点は不要で、魅力的なものはやっているうちに人が集まるものである。市が推進する芸術に紙すきなどを入れていけばどうか。

★回答 11

松崎和紙を中心とする紙すき文化をアピールすることは重要なことである。芸術には様々な考えがある。

市長は現代アートと知っているが、市民が文化祭に出品している作品も芸術であり、今後整合性を図っていくことが大事である。芸術のまちづくりについては、市長が初めて色を出した事業である。市民にどう説明していくかが問われている。

大町病院について

○発言 12

大町病院が夜間や休日の救急患者の受け入れをしないと周りの人から聞く。大町で安全安心に暮らすことを考えると、救急患者を受け入れない総合病院はあり得ない。定住促進や子育て支援を積極的に行おうとするなら、病院の充実は必須である。病院のハード部分は充実しているようだが、ソフト部分はどのようになっているのか、議会としてどう考えているか。

★回答 1 2

大町病院は2次救急病院としての役割を果たしている。夜間は当直の医師がおり、相澤病院に勤務していた救命救急の医師に臨時で来ていただいている。総合診療科の研修病院として信州大学からも支援していただいている。できる限りの受け入れ態勢を取っているが、内科・整形外科の医師が不足しており、交通事故やスキーでのケガの場合には安曇病院や松本市内病院にお願いしているケースもある。脳神経外科の医師も着任し、脳卒中の患者も受け入れ可能となり、初期対応はすべて対応できるようになっている。

○発言 1 3

ドクターヘリが飛んでいるところをよく見るが、山岳都市となっているなら山岳遭難を大町病院で受け入れないのか。

★回答 1 3

山岳遭難などのケースでは北アルプス広域消防に通報があり、患者の状態に応じてドクターヘリを要請する。大町病院は市民病院であり、すべて受け入れられれば良いが、機能が十分になるには時間がかかる。

市民バスについて

○発言 1 4

市民バスについて、自治会に路線変更とダイヤ改正の相談があった。県道沿いのバス停が無くなってしまふところがある。便利になるところもあれば、そうでないところもある。県道沿いの住民はみんな65歳以上で、5～6年経てば自分で運転できるかどうかどうなるかわからない。このようなことは議会が認めて進んでいるのか、問題があれば変更できるのか。

★回答 1 4

市民バスについては、議会内で交通網対策特別委員会を設置して調査研究している。これまでも一般質問などで費用対効果、利便性、利用率など市民バスについて市の考えを質している。市においても、市街地循環線の新設など試行錯誤を重ねている状況である。

○発言 1 5

路線バスか市民バスか見分けがつかない。わかりにくいもっと分かり易いバスにしてもらいたい。

★回答 1 5

行政側へ伝える。

リフォーム助成について

○発言 1 6

リフォーム助成金を増やしていただきたい。

★回答 1 6

空き家対策として活用してはどうかと一般質問で取り上げた議員もあった。行政側に伝える。

	<p>企業誘致について</p> <p>○発言 17 企業誘致を積極的に行わないと若者が出て行く。市がターゲットとする20～40代が出て行っている。大町市で働く場所を確保しないと将来に対して希望が持てない。</p> <p>★回答 17 働く場所の確保については、最重要課題と認識している。議会としても取り組むが、市民の皆さんのご協力や情報をいただきたい。また、市では企業誘致と合わせて新規起業支援にも力を入れるということから期待をしているところである。</p> <p>陳情について</p> <p>○発言 18 毎年各自治会で陳情を行っているが、どうしても毎年市長や議長に対して出さなければいけないものか。もっと整理をしてよい方法はないか。</p> <p>★回答 18 各自治会から陳情が提出されるが、一番多いのは道路水路の整備についてである。このような緊急な場合には、直接担当課へ相談してもらった方がよい。議会へ提出された陳情は、委員会で審査され、本会議で採決される。採択となったものが市長へ送付されることになり、大変時間がかかる。また、市の予算にも限度があるため、優先順位により整備を進めている。</p> <p>県内で、自治会からの道路水路関係の陳情を受けている議会は少ない。緊急性のあるものは早めに担当課へ伝えていただきたい。</p>
<p>その他 特記事項</p>	